

(確定版)

平成 28 年度

横浜市動物愛護管理業務実施結果

- 1 動物の愛護・適正飼育普及啓発事業
- 2 猫の不妊去勢手術費用の補助
- 3 災害時のペット対策
- 4 犬猫のマイクロチップ装着費用の補助
- 5 収容動物の譲渡事業
- 6 飼い主のいない猫を適正に管理する地域猫活動モデル事業
- 7 狂犬病の予防
- 8 動物関係団体や市民ボランティアとの協働体制
- 9 動物取扱業の登録及び監視指導
- 10 特定動物の飼養保管許可
- 11 市民利用施設としての動物愛護センター

1 動物の愛護・適正飼育普及啓発事業



人と動物とが快適に暮らせる街づくりを目指して、飼い主や市民の皆さまに動物の愛護や適正飼育等を知っていただき、動物の飼育に関するマナーの向上や犬による咬傷事故の防止等を推進しました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 愛犬の正しいしつけ相談室 | 訓練士による飼い主との個別相談
【 4月～3月 10回 61人 】 |
| (2) 犬、猫について学ぼう | 小学生を対象とした動物の適正飼育について学ぶイベント
【 8月17日 88人、8月18日 93人 】 |
| (3) お手入れ教室 | 家庭で行う犬のお手入れについての教室
【 5月～1月 3回 16人 】 |
| (4) わんにゃん教室 | 未就学児や小学校低学年対象の動物愛護や咬傷事故の防止等の教室
【 7月～11月 8回 357人 】 |
| (5) なかよしどうぶつまつり | 主に保育園児、幼稚園児等を対象とした動物愛護イベント
【 6月22日 246人 】 |
| (6) 高齢動物セミナー | 老化のサインやシニア期のケア等についての講習、ケア用品
【 5月～2月 4回 109人 】 |
| (7) 譲渡動物同窓会 | 動物愛護センターから譲渡した動物のしつけ方、お手入れ、動物とのコミュニケーションの取り方等の講習
【 7月30日 37人、1月21日 16人 】 |
| (8) 動物愛護フェスタ | 動物愛護週間（毎年9月20日～26日）に合わせて行う動物愛護イベント
【 9月22日 荒天のため中止 】 |
| (9) どうぶつスクール | 動物園の動物についての講習とわんにゃん教室を実施。（市内動物園との協働事業）
【 7月26日 42人 】 |

◎ 動物に関する相談などについて

本市には、動物の飼育に関する様々な相談などが寄せられます。個々に対応するとともに、動物の適正飼育やマナー向上等を推進しました。

(1) 犬の苦情等件数の推移

		H26年度	H27年度	H28年度
苦情等内容件数		2,719件	2,792件	2,488件
内訳	野犬等保護	171件	157件	141件
	放し飼い	117件	124件	76件
	ふん尿	1,343件	1,435件	1,410件
	鳴き声	245件	281件	221件
	身体・器物の被害	85件	110件	103件
	不適切な取扱い・虐待	49件	48件	73件
	登録・注射に関すること	483件	372件	305件
	その他	226件	265件	159件

(2) 猫の苦情等件数の推移

		H26年度	H27年度	H28年度
苦情等内容件数		3,388件	3,651件	3,190件
内訳	ふん尿	1,168件	1,058件	857件
	臭気・羽毛	108件	74件	72件
	鳴き声	65件	81件	66件
	身体・器物の被害	105件	90件	71件
	不適切な取扱い・虐待	77件	73件	76件
	収容に関する相談	896件	967件	997件
	その他	969件	1,308件	1,051件

2 猫の不妊去勢手術費用の補助



飼い主のいない猫を減らすため、不妊去勢手術費用の一部の補助を行いました。

平成28年度補助の内容

不妊去勢手術費用の補助：一頭につき5,000円

◎ 猫の不妊去勢手術推進事業の実績（頭数）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
6,208	7,613	7,816

3 災害時のペット対策



平成 22 年度に策定した「災害時のペット対策」を市民の皆さまに広く知っていただくとともに、各地域防災拠点における災害時のペット対策の具体的な計画づくりやペットの同行避難実施のための支援を行いました。

(1) ペットの防災関連展示等実施状況

平成 23 年度：5 区（鶴見、南、港南、旭、金沢）

平成 24 年度：8 区（鶴見、神奈川、中、保土ヶ谷、港北、緑、青葉、栄）

平成 25 年度：15 区（神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、瀬谷）、動物愛護センター

平成 26 年度：13 区（鶴見、神奈川、西、南、港南、旭、磯子、金沢、港北、青葉、都筑、栄、泉）、動物愛護センター

平成 27 年度：15 区（鶴見、神奈川、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷）、動物愛護センター

平成 28 年度：15 区（鶴見、神奈川、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷）、動物愛護センター

(2) ペットの同行避難訓練実施状況

平成 22 年度：泉区

平成 23 年度：瀬谷区

平成 24 年度：5 区（港南、旭、磯子、金沢、泉）、動物愛護センター

平成 25 年度：4 区（港南、旭、金沢、港北）

平成 26 年度：5 区（南、港南、旭、金沢、泉）

平成 27 年度：9 区（神奈川、港南、旭、金沢、港北、緑、青葉、都筑、栄）

平成 28 年度：11 区（鶴見、神奈川、港南、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、瀬谷）

4 犬猫のマイクロチップ装着費用の補助



迷子になったペットが飼い主の元にもどるために有効な、マイクロチップの装着費用の一部を補助しました。

平成 28 年度補助の内容

マイクロチップ装着費用の補助：500 頭を対象に一頭につき 1,500 円

* AIPO（Animal ID Promotion Organization 動物 ID 普及推進会議）への登録が完了していることが条件です。

◎ マイクロチップ装着推進事業の実績（頭数）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
犬	140	147	140
猫	141	244	222
計	281	391	362

5 収容動物の譲渡事業



譲渡は、動物愛護センターから個人へ直接譲渡する個人譲渡のほか、動物愛護センターから譲渡を受けた団体が個人への譲渡を行う団体譲渡、公益社団法人横浜市獣医師会会員の動物病院を経由した譲渡など、様々な方法で譲渡を進めました。

(1) 平成 26 年度から平成 28 年度までの譲渡実績

	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度			
	譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳		
		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会
犬	125	52	70	3	110	16	93	1	76	3	72	1
猫	366	92	117	157	519	107	192	220	521	90	190	241
その他	6	3	0	3	9	4	4	1	4	2	1	1

* 譲渡団体登録数 40 団体（平成 29 年 3 月末）

(2) 譲渡前講習

譲渡を希望される個人の方に対し、正しい飼育方法や飼育に関する基本的なマナー、関係法令、動物由来感染症等に関する講習を実施しました。

〔 犬： 個別講習 7 組 12 人
猫： 個別講習 95 組 197 人 、 集団講習 1 回 9 組 16 人 〕

6 飼い主のいない猫を適正に管理する地域猫活動モデル事業

「横浜市猫の適正飼育ガイドライン」（平成25年横浜市）の趣旨に基づき、飼い主のいない猫に起因するトラブルを減らすとともに、飼い主のいない猫を減少させていくことを目的として、地域猫活動モデル事業を平成25年6月より実施しました。

◎ 登録状況等（平成 29 年 3 月末）

【 3 区 4 地域（鶴見区、神奈川区、港北区） 、手術実施頭数 23 頭（H28 年度は 2 頭実施） 】

7 狂犬病の予防

狂犬病の発生やまん延を予防するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の必要性、飼い主の義務について広く市民にお知らせし、犬の登録と注射の実施の促進を図りました。

◎ 横浜市の登録犬の狂犬病予防注射接種率の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録数	182,971	180,033	178,302
注射済票交付数	131,143	136,667	133,583
接種率	71.7%	75.9%	74.9%

8 動物関係団体や市民ボランティアとの協働体制



市民ボランティアについては、現在、「人と動物との共生推進よこはま協議会」の推薦を受けた方や公募により登録をした方々に、譲渡対象の犬や猫の飼育管理のお手伝い等をしていただいています。

市民ボランティア登録数 56 人（平成 29 年 3 月末）

9 動物取扱業の登録及び監視指導



動物愛護センター及び各区福祉保健センター生活衛生課が、登録業務や監視を行い、施設の状況、取扱う動物の管理の方法等を確認しました。

平成 28 年度は、215 施設で不備が見られました。不備の主な内容は、台帳等の管理（469 件）、表示における不備（144 件）及び動物の管理方法における不備（37 件）になります。

◎ 第一種動物取扱業 登録数及び監視件数の推移

年度	登録施設数	業種別登録数						登録数計	施設検査数	指導施設数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲受飼養			
平成 26 年度	1,169	387	857	36	177	36	2	1,495	396	127
平成 27 年度	1,239	400	910	41	185	41	3	1,580	336	113
平成 28 年度	1,261	389	939	45	195	51	6	1,625	654	215

10 特定動物の飼養保管許可

人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として定められている特定動物を市内で飼養するには市長の許可が必要です。

平成 28 年度にはサーバル、ワニガメなど新たに 55 件の許可を行いました。

◎特定動物の飼養許可状況について(平成 29 年3月 31 日現在)

種類 区分	霊長目		食肉目		長鼻目		奇蹄目		偶蹄目		ダチョウ目	
	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数
施設数等	5	105 (0)*	8	59 (7)	2	5 (0)	2	6 (0)	3	7 (0)	0	0 (0)
種類 区分	タカ目		カメ目		トカゲ目		ワニ目		合計			
	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所**	頭数		
施設数等	3	6 (1)	7	14 (4)	9	18 (6)	4	11 (1)	23	231 (19)		

* 頭数の () は、愛がん目的の飼養頭数になります。その他の目的には、販売、展示、試験研究等があります。

**箇所の合計は、対象施設数です。

11 市民利用施設としての動物愛護センター



動物愛護センターには研修室、飼育体験実習室、芝生のふれあい広場があり、市民利用施設としてサークル活動、地域町内会活動などに広く利用できます。

平成 28 年度は 3,626 人が市民利用施設として利用しました。なお、見学者、事業参加者を含めると 7,901 人が動物愛護センターを訪れました。

主な利用者：市民グループ（ドッグダンス、ノーズワーク、謝恩会 等）、市関係団体（横浜市職員研修 等）

◎ 犬の収容頭数、返還数、譲渡数及び安楽死処分数等

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収容頭数	総数	408	407	336	324	271
	捕獲犬	19	20	12	11	19
	飼い主不明犬	282	294	245	219	204
	飼えなくなった犬	94	85	74	87	44
	傷病犬	13	8	5	7	4
返還数		203	204	176	172	165
譲渡数		117	101	125	110	76
致死処分数		61	110	42	40	36
自然死		10	5	3	2	0
死体搬入		1	0	2	3	3

◎ 猫の収容頭数、返還数、譲渡数及び安楽死処分数等

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
収容頭数	総数	1,541	1,424	1,319 (992)	1,372 (960)	1,306 (937)
	飼い主不明猫	940	863	782	797	710
	飼えなくなった猫	184	120	100	87	96
	傷病猫	417	441	437	488	500
返還数		4	10	8 (0)	17 (1)	15 (3)
譲渡数		536	388	366 (177)	519 (235)	521 (308)
致死処分数		527	565	577 (445)	514 (383)	404 (266)
自然死		221	245	158 (115)	109 (54)	134 (90)
死体搬入		222	247	238 (108)	209 (72)	225 (82)

* カッコ内は91日齢未満の幼猫の頭数（内数）